処　分　基　準

令和７年３月１日作成

法　　令　　名	風俗営業等適正化法
根　拠　条　項	第31条の５第２項
処 分 の 概 要	受付所営業の廃止命令
原権者（委任先）	三重県公安委員会
法 令 の 定 め	風俗営業等適正化法第31条の３第２項、第28条第１項・第２項（受付所営業の禁止区域等）
処　分　基　準	別紙２のとおり
問 い 合 わ せ 先	三重県警察本部生活安全部生活安全企画課（059-222-0110）
備　　考	